

## 木更津市真里谷地先における森林法違反行為について

平成26年10月 3日

千葉県農林水産部森林課

電話：043-223-2955

千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例（以下、「条例」という。）第十七条第一項の規定により下記事項について公表する。

木更津市真里谷地先において土砂等の搬入による森林の形質変更が行われ、森林法（以下、「法」という。）第十条の二第一項に違反する無許可開発として行為の中止及び復旧の指導を行っていた。

行為者は、これに従わなかったため、平成26年7月30日付で法第十条の三の規定による中止命令を発出したところである。

中止命令後、再度復旧の指導を行っていたが、行為者はこれに従わないため、法第十条の三の規定による復旧命令を発出した。

- 1 命令を受けた者  
住所：神奈川県横浜市港南区日野南四丁目6番24-201号  
氏名：株式会社 アップルロジ 代表取締役 坂口 美香子
- 2 命令に係る林地開発区域の所在場所  
木更津市真里谷1383番地 ほか
- 3 法第十条の三の規定による復旧命令をした日  
平成26年 9月12日付け